

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

北 見 工 業 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：北見工業大学
- 2 所在地：北海道北見市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部)工学部(6学科)  
(研究科)工学研究科博士前期課程(6専攻)  
博士後期課程(2専攻)  
(附置研究所等)地域共同研究センター, 機器分析センター, 未利用エネルギー研究センター, サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- 4 学生総数及び教職員総数  
(学生総数): 学部 1,824 人, 大学院 280 人  
(教員総数): 148 人  
(教員以外の職員総数): 123 人

### 5 特徴

本学は、昭和 35 年創設の北見工業短期大学を母体として昭和 41 年に設置され、平成 12 年に創立 40 周年を迎えた歴史の浅い工業大学である。設置当初の入学定員は 4 学科 160 人であったが、現在は 6 学科 410 人と 2.6 倍まで増加している。

この間、大学院工学研究科博士前期課程及び後期課程が設置されたことに伴い、それらを支援するための附属施設等も充実・発展してきており、教育・研究の高度化・個性化・活性化が図られてきた。特に、本学は、寒冷地域に位置しており、これに関連した研究において国内外で高い評価を受けている。また、四方を国立公園に囲まれ自然環境に恵まれていることや、本学の教育への取り組みが評価され、毎年本州からの入学生が増加して、すでに 50%を超えるなど、全国的に評価される大学に発展してきている。

国際連携活動については、平成に入って学術・教育交流協定校を拡大したことに伴い、外国人留学生の受入が増加してきており、これを受け留学生担当教授の申請を進めていたが、平成 6 年度に専任教授が配置され、これを機会に留学生教育相談室を設置した。現在は、専任講師も配置し 2 人体制で留学生の支援・指導を行っている。

なお、留学生教育相談室設置後、さらに海外の大学と学術・教育交流が進み、現在 7 カ国 14 大学と交流協定を締結するまでになった。また、教員の海外派遣、国際会議への参画および海外からの研究者の受入も増加している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1. 教育面での国際連携活動

近年グローバル化した社会のなかで国際的な協調、共生関係の構築が望まれており、社会、経済、文化の面でますますの交流が必要となってきた。特に若者の交流は国際的な協調、共生に最も重要なことであり、工学系単科大学である本学には、特徴ある分野において、高度専門技術者の育成等の教育面での貢献が望まれている。

そのためには海外の学術・教育交流協定締結校の拡大を図りながら、大学独自の奨学金制度の設置、留学生受入のための施設の充実にも力を入れる等、学生の受入を推進すると共に、本学学生の派遣についても増大を図り、国際化に対応した教育研究機関を目指す。

### 2. 研究面での国際連携活動

研究者あるいは博士後期課程の学生を諸外国から受入れて研究面の活性化を図っているが、このような活動から国際共同研究などへの展開を目指している。また、本学における教育・研究成果を国際学会等での発表を通して積極的に海外に発信することにより、世界の工業技術の発展に貢献する。

### 3. 文化面での国際連携活動

国際連携活動による国際貢献は単に教育・研究面のみではなく、相互の文化の理解や友好の増進も大きく寄与すると考えられる。この目的達成には、地域社会の支援を受けた文化交流、本学の立地条件を活かした体験事業等を企画し、地域に根ざした国際連携活動を推進する。

### 4. 技術支援面での国際連携活動

本学は日本で最北の国立大学であり、最低気温は -30 近くになる。この立地条件を活かして南極大陸観測に必要な実験装置の開発に代表されるような寒冷地に関する工学研究等を推進している。このような寒冷条件に関する研究は寒冷地に位置する中央アジアの国々の技術支援にも役立つものが多いので、日本国際協力事業団と連携して技術者の受入あるいは技術指導を行う。また、発展途上国からの研究者を博士後期課程に受入れる等、技術支援の観点からの国際貢献に寄与する。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

大学の教育研究の個性化・活性化・高度化を推進する上で、国際的な連携及び交流活動は重要であり、本学としての特徴を活かしながら教育研究活動を拡大する必要がある。特に、地域性を活かしながら、世界に開かれた大学を目指して次のような目標で取りくむ。

### 1. 教育面での国際連携活動

(1) 学部入学生については、留学生フェアでの積極的な広報とともに、日本留学試験（試験場：アジア主要 11 都市、国内 17 大学）による選考などによって、留学生の受入増大を図る。

(2) 短期留学制度を活用した学生の受入を進めるとともに、学術・教育交流協定締結校とは短期研修制度によって相互交流を図る。

(3) 大学院については、本学の得意分野である寒冷条件に関する工学、環境に優しい工学、情報関連などを中心に海外との学生交流、研修を推進する。

(4) 外国人教員の任用・受入による教育研究の国際化を図る。

(5) 職員の海外研修の機会を増大し、教育研究活動の支援システムなどの研修を進め、職員の国際化及び高度化を推進する。

### 2. 研究面での国際連携活動

(1) 本学教職員が主体となった国際会議等の開催あるいは組織メンバーとして開催活動を進めるなど、世界に開かれた大学としての役割を担う。また、国際会議等への参加を奨励するための制度を充実するとともに、研究の国際化、本学の研究成果の発信に努める。

(2) 国際共同研究を推進し、本学における研究活動の高度化・活性化につながる活動を拡大する。特に、本学の地域性を活かした極地観測やメタンハイドレート等の共同研究の実施や参画のための支援体制を充実させる。

(3) 若手教職員の海外派遣及び外国人研究者の受入を充実し、本学教職員の国際化と研究の高度化を図る。

(4) 主として博士後期課程において、高度機器・設備を活用した研究に従事できるよう、経済面の支援をはじめとした制度を構築し、受入れの拡大を図る。

### 3. 文化面での国際連携活動

(1) 留学生、日本人学生が参加できる研修、行事を通して、留学生と日本人学生との交流を促進するため、組織化や環境整備を積極的に支援する。

(2) 地域住民と密接に連携し、日本文化、習慣の理解を深めるための機会を企画し、異文化交流を推進する。

また、地域住民との交流を通して地域住民が国際交流できる環境作りに貢献する。

### 4. 技術支援面での国際連携活動

(1) 本学の寒冷地における社会基盤技術に関する研究成果を活かして、気象条件等が類似している中央アジア諸国における社会基盤整備のために研修員の積極的な受け入れや現地での技術指導を行い、地元自治体等と連携した大学発信型の国際技術移転を行う。

(2) 諸外国から本学の先端的分野で研究を希望する研究者を博士後期課程の学生として受入れる、さらには本学を卒業した留学生が帰国後、研究者・技術者として活躍できるように教育を通して技術面での国際貢献を進める。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教育面での国際連携活動	地域性を活かした海外の大学との教育・学術交流，留学生の受入活動，留学生に対する各種支援，高度技術者の育成を目的とした教育。 開かれた大学を目指し，外国人教員の任用・受入並びに教職員の海外派遣による研修。	(1) 外国人留学生の受入	1-(1) 4-(2)
		(2) 海外の大学との教育交流活動	1-(2), (3)
		(3) 外国人留学生に対する各種支援	1-(2) 2-(4)
		(4) 外国人教員等の任用・受入	1-(4)
		(5) 教職員等の受入，派遣(交流協定による派遣等)	1-(5)
研究面での国際連携活動	本学教職員が主体となった国際会議等の開催活動，並びに主要組織メンバーとしての開催活動。また，招待講演や研究成果の発表等を目的とした国際会議等への参加活動等。 国際共同研究への参画，実施による国際貢献。地域性を活かした国際共同研究への参画・実施による国際貢献。また，教職員の資質向上や本学教育・研究成果の海外への発信を目的とした教職員の派遣活動及び外国人研究者の受入。	(6) 国際研究集会・シンポジウム等の開催及び参加	2-(1)
		(7) 国際共同研究の参画，実施	2-(2)
		(8) 教職員の派遣，外国人研究者の受入	2-(3)
文化面での国際連携活動	留学生，日本人学生が参加できる文化交流活動や地域住民と連携した異文化交流活動。	(9) 地域性を活かした留学生教育及び文化交流	3-(1) 3-(2)
技術支援面での国際連携活動	JICA の技術者受入，技術者の派遣。特に，中央アジア諸国からの技術研修員の受入や，専門家派遣による国際技術協力。	(10) 国，地方自治体等が行う技術協力事業への参加	4-(1)

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教育面での国際連携活動

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 各学科、留学生教育相談室等の提案を受け、学長、副学長、附属図書館長、事務局長からなる運営会議が企画し、交流協定の締結等の重要事項については、各担当委員会の審議後、教授会で審議・承認する。国際交流に関しては事前に学長、副学長を中心に各学科、センター、留学生教育相談室の長らで組織される総務委員会が審議を行うこととされているが、個々の事項については、留学生を含む学生の教育、支援、募集に関して各関係委員会でそれぞれ副学長の下で審議し、各学科や留学生教育相談室が実施している。また、教員任用等に関しては人事委員会と、国際交流に関する事項として総務委員会が審議し、各学科等が実施機関となる。各委員会は学長あるいは副学長、各学科の代表者からなることから連携が図られ、学長のリーダーシップの下に迅速な意志決定が行われる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 平成 13 年の運営諮問会議の答申に、受入れ留学生の拡大に努めること、さらに多くの国との相互交流を進めること、教員を海外の教壇に送ること等が挙げられており、この内容は学内に公表されている。留学生対象の進学説明会等での PR 等で、受入れに対する姿勢として間接的にその趣旨を示している。留学生に対する支援についても、広報誌や受け手に対しての活動自体により間接的に姿勢を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 海外の交流協定大学との派遣研修後に教員、学生による報告会を開き、報告書により活動状況を把握している。留学生支援は毎年留学生教育相談室教員による日本語授業終了後に留學生活に関するアンケートを実施し情報を収集している。これらの事項は、年 2 回開催される運営諮問会議や、当該大学の教育・研究・運営のあり方並びに地域社会との連携のあり方等に資するため、地域の有識者と学内の委員とで構成される地域懇話会に報告され、外部評価を受ける。地域懇話会では主に、留学生の経済状況等について議題にしている。改善の検討は、それぞれの活動ごとに企画や実施組織の活動に組み込まれて次の活動に反映される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生の受入れの増大のために、学部では日本留学試験の受験等を条件とした私費外国人留学生募集要項を、大学院では特別選抜枠を設けている。

また、海外の大学との教育交流活動では、教育・研究で共通性のある大学との交流協定を締結し、毎年教務委員会で短期研修プログラムの実施要項を策定し、相手先に候補者の推薦を依頼している。受入れ留学生に対する支援のために住居と奨学金の確保に重点を置いて学術振興・国際交流基金により人数・金額を決めて受入れ奨学金を支給し、平成 14 年度に大学院生博士後期課程学生対象の奨学金制度を設立した。外国人教員等の任用については、学部教養教育における外国語科目の講師及び専門学科の教員スタッフとしての任用等を基本計画とし、運営諮問会議において教員の公募を原則として外国人も対象として行うこととした。教職員の受入れ、派遣については、教授会で確認された「外国の大学等との交流協定について(申合せ)」により、協定書の内容の一つに「教職員の交流」を定めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 日本国際教育協会(AIEJ)主催の進学説明会や海外で開催される毎年の各種留学フェアに教員及び事務職員を派遣し、冊子やポスターを利用して当該大学の PR を行い、経済的負担軽減のために AIEJ の日本留学試験の受験のみで出願できることを強調しているほか、留学生生活を紹介した独自のホームページを英語でも発信するなどして海外からの外国人留学生の受入れを図っている。また、現在海外の 7 カ国 14 大学と交流協定を締結しており、毎年相互に短期研修プログラムを利用して学生の交流を実施しているほか、寒冷地工学研究を活かしたシンポジウム形式の交流活動を学生、教員を含めて行っている。そのほか教育研究基盤校費や学長裁量経費に在外研究員等旅費の項目を定め、交流協定校との教育・研究交流を支援し教職員の受入れ・派遣を行っている。留学生の支援としては、各種の育英資金や学術振興・交流基金を企業からの寄付と、学内の教職員への寄付依頼を行うことで財源確保を図り、同基金の活用による奨学金の私費留学生全員を対象とした給付、緊急時の貸与基金制度等を用意するほか、勉学及び生活面を支えるきめ細かな教育を施したチューターを配し、国際交流会館等を利用して住居を提供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間の留学生の受入れ数は、日本留学試験での学部生の受入れ等はやや増加しているものの、全体としては毎年 30 人前後で推移しており特に増大傾向は見られない。現在 8 カ国から 62 人が在籍している。海外の大学との教育交流活動としては、交流協定校である韓国慶尚大学校工科大学との間で短期交流研修として 10 人前後を隔年で交互に派遣・受入れをしているほか、フィンランドのタンペレ工業大学との交換留学で毎年 1

名ずつの学生を派遣している。短期留学の応募総数は増加しているが受入れ人数は枠内の増減にとどまっている。学生の研究派遣としての派遣者数は過去5年間で2名である。外国人留学生に対しては、一人一人に日本人学生チューターを配置するなどして日常生活の手助けを行い、経済的にも、当該大学独自の基金による全私費留学生対象の奨学金給付を行うほか、外部との連携による支援も行っている。一方外国人教員等の任用は多様な学科で実績があり、任用数も僅かながら増加傾向にある。大学間の交流に伴う様々な用務によるものを含めて交流締結校からの教職員の受入れは、33人を受入れた平成12年を別とすれば10~20人の間を推移しており、過去5年間で12大学から延べ80人を受入れた。派遣した教職員の数は過去5年間に9大学に10人前後ずつ、延べ54人を派遣、それ以外の教職員の派遣も少数ながら近年開発途上国に対して行われている。また、職員の国際化及び高度化に資する資質向上のための海外研修は、交流協定校に対して数的増大はないものの、近年僅かずつ行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 留学生の受入れについて活動の実施担当教員は75~85%が満足を示しており、一方留学生は受入れ及び生活支援に対してもアンケートに応えた28人が程度の差はあるが全員が満足と応えている。海外の大学との交流活動についても貴重な体験に対する満足の声が寄せられている。平成11年に当該大学で実施した韓国慶尚大学校工科大学からの短期研修に参加した学生が次年度再来日して留学生生活を送るなど、一時的なものに留まらない交流が生まれている。また、外国人留学生で博士及び修士の学位を得たものは49人おり、うち8人が大学の教員として本国で研究、教育活動に従事している。受入れた外国人教員の授業に対する学生の評価はおおむね良好であり、一方教育の国際化を図る一端として語学のための補習講義には5年間で延べ110人の学生が参加した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 2 研究面での国際連携活動

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際研究集会・シンポジウム等の開催については各学科等の研究グループが実行委員会を組織して企画提案し、運営会議で実施時期・予算等について修正を加え計画が策定された後、全体について教授会で審議し決定する。国際共同研究の参画・実施については、各学科、センターから提案されたものを同じく運営会議を経て、研究のための交流協定締結について総務委員会で審議し、教授会で審議・決定された後、各学科やセンターで実施している。シンポジウム参加や研究のための教職員の派遣、外国人研究者の受入れについて

は教職員からの申請を学長が受け、運営会議で報告されてから国際交流・学術振興基金の派遣事業利用等について総務委員会で審議を行い、決定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 研究者の派遣・受入れについては助成事業等の募集を学長の名で通知することや、予算配分で国際会議における招待講演や外国人研究者の受入れなどを加算項目とすることで間接的に推奨する姿勢を示している。また、国際シンポジウム等や国際共同研究の活動の状況・内容及び個々の活動の趣旨等について、計画書や学報、パンフレット等に掲載するなどにより内外に広報している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際シンポジウム等の開催・参加や、国際共同研究の実施・参画、それに伴う研究者の受入れ・派遣については、個別の活動ごとに実施組織が企画・立案したものを、運営会議において調整や修正を行い、問題点の把握・改善を行っている。実施時の問題については、活動によっては海外派遣についての報告を学報に掲載して問題点を共有したり、ワークショップ等で実施担当者や参加者からアンケートやコメントを収集しており、特別な情報収集のシステムはないが、当該大学の規模から状況の把握は全体として行われている。また、これらの活動については、運営諮問会議や地域懇話会にも報告され、答申及び提言を受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 当該大学における主要研究分野に関する国際研究シンポジウム、未利用エネルギー研究センターを中心として同センターの主要研究テーマであるガスハイドレートに関する国際研究集会などを開催すること、積極的に主要メンバーとして参加すること等を基本計画としている。また、共同研究実施に関して、研究フレームを、a) 科学研究費補助金申請を通じた資金的枠組みの形成、b) 施設設備費等の積極的申請、c) 共同研究先機関と協定を結ぶことによる円滑な実施と定め、研究テーマを、当該大学の地理的条件を活かした共同研究の重点的实施とし、研究活動の成果発表について、a) 論文投稿、シンポジウム開催等を通じて広く海外に発信すること、b) マスメディアを通じて一般に公開することを基本計画としている。教職員の派遣、外国人研究者の受入れについては、文部科学省から示達される在外研究員旅費を最大限に利用することで長期研究員として教員を海外へ派遣することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際研究集会等への参加を学長裁量経費等の学内経費での支援を基礎とし、招待講演や国際会議等での研究発表を奨励するため、教育研究基盤校費の配分基準に国際会議での発表論文数や招待講演、研究者の受入れについて、特に高い配点を行うものではないが、加

点基準の対象項目としている。また、学術振興・国際交流基金により若手研究者の国際研究集会への参加を助成し、電子メールで学内に募集要項を通知している。国際共同研究のための施設設備費として、平成13年4月に研究拠点を狙ってエネルギー部門に集中して新設された未利用エネルギーセンターが中心となって文部科学省に申請し、平成14年度に1億800万円を獲得している。また、メタン・ハイドレートに関する共同研究のために、海外の国際研究機関と協定を締結することによりスムーズな研究実施のための連携の強化を図り、学科の枠を越えて人員を配置し、研究グループを構築した。また、極地観測のための支援体制として、長期の観測に伴う学内業務の振替、免除を行っている。研究者派遣のための文部科学省の甲種長期在外研究員の当該大学に対する示達は通常枠が毎年1件、若手教員別枠は2年に1件あり、これを最大限利用しているほか、海外学術調査等の用務でも研究員を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 当該大学において開催された国際シンポジウムは、平成12年6月に創立40周年記念事業の一環として海外6カ国からの20人を含む総勢150人が参加し開催されたシンポジウムと、平成15年3月に海外3カ国からの5人を含む30人が参加し、未利用エネルギー研究センター主催で行われたガスハイドレートに関する国際ワークショップの2件である。平成10年以降当該大学教員が組織委員やプログラム委員等の主要メンバーとして参画した国際研究集会等は15件、座長として参加したものは14件で、国際会議等への一般的な参加数も含めて、国際共同研究では、平成10年から13年までは年に2、3件が行われていたが、メタン・ハイドレートや極地観測等の研究の実施に伴い、近年大きく増加している。成果発信としての論文発表件数はやや減少傾向が見られる。共同研究で受入れた外国人研究員は平成10年から14年までの5年間で54名、その他シンポジウム等に伴う受入れも含めると、外国人研究者の受入れ数は総じて減少傾向にある。平成10年以降文部科学省在外研究員として派遣された教員は8名で全員助教以下以下の若手研究者、うち若手教員枠利用は3名である。海外学術調査等による派遣数は上昇傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 研究集会やシンポジウム等の実施担当者及び講演のために参加した研究者からは高い満足を示す反応が得られている。シンポジウムについては開催について新聞報道もなされた。共同研究についてはアンケートにより相手先から大体において満足を示す回答が得られている。また、派遣研究員からの成果報告では実りのある活動に満足している旨が見られるほか、帰国後も派遣先と研究面での連絡を取り合い、国際会議において論文発表を行うなどの効果が挙げられている。その他研究交流

の成果により相手研究者の所属機関との学術・教育交流協定の締結に発展した例もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 文化面での国際連携活動

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 外国人留学生の文化面での交流活動、行事を留学生教育相談室、学科等及び教務課留学生係を中心として企画を行い、計画提案を受けた運営会議の承認を受けて、学内で連携を取りながら実施を行っている。留学生教育相談室は専任教員2名で構成されており、規定された業務の一つとして留学生と地域住民との交流の推進活動にあっている。地域性を活かした交流活動のために、地元の北見市、ロータリークラブや他の国際交流団体と企画段階から協力して実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 大学主催の留学生と地域の交流活動の場合は、実施計画書に活動ごとの目標・趣旨を記載して担当者等に周知を図っている。地方自治体主催する行事の場合は、留学生教育相談室と主催者側の協議により実施する活動の目標を確認した上で学内に案内等により公表している。学内発行物の「留学生ニュース」でも各行事についての情報と留学生との交流の促進について周知が図られ、ホームページやポスター等にも掲示されており、個々の活動によって目標を間接的に周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 大学企画による行事は、実施機関である学科等からの改善提案を受け学生委員会あるいは教授会で審議するシステムになっており、地域の国際交流団体やボランティア団体と連携した企画では、留学生教育相談室が主催者側に改善等の提案を行うとともに、実施後の実施担当者の集まりで情報収集や活動の反省等を行っている。そのほか、研修プログラム等では参加者にアンケートを行っている。得られた情報に基づき、活動状況は学長に報告され、運営諮問会議及び地域懇話会による外部評価も受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 交流行事は年中行事化されており、留学生教育相談室と教務課留学生係で協力して年度初めに年間行事計画書を作成しているほか、地域の国際交流団体・北見市主催行事予定表を作成している。また、学内において日本人学生と留学生の混在寮を改修し、国際交流会館と連結して交流環境の整備を図った。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 毎年3月に様々な市民主催行事、ホームス

テイ等で留学生や研修生が世話になった地域ボランティアへの謝恩も兼ねた「留学生交流の夕べ」で、学部卒業及び大学院修了留学生によるパネルディスカッションを行っている。日本人学生の交流行事への参加を促進するために、大学主催の行事には OFIC（留学生教育相談室と海外留学経験のある日本人学生有志により設立した学生の国際交流組織）のメンバーやチューターなどの日本人学生に文書等で案内を行っている。OFIC では留学生を講師とした語学講座を開いて学生同士の交流を図っている。また、チューターと留学生の交流を図るため、チューターの留学生行事への参加費用を学内予算により付与している。そのほか、地元の小・中・高等学校の要請を受けて、異文化理解の総合科目学習に留学生を文化使節として派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 留学生と日本人学生、あるいは地域との交流を図る行事は当該大学主催のものも含めて年間 20 近く行われている。主な行事への留学生の参加数は 20 人から 40 人前後となっており、延べ人数としては全体として増加しており、チューターの参加も増えている。年度最後の行事である「留学生交流の夕べ」の参加者を見ると学外出席者の割合は増え、特に日本人学生の参加数は少数ながら増加傾向があるものの、時期的な問題から留学生の参加率はやや減少傾向が見られる。また、地域の学校への留学生の派遣は平成 11 年から毎年 1～3 回行っており、微増している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 複数回にわたり地域の学校からの要請を受けて留学生が出向き、各国の文化等の紹介を行うなどの国際交流活動の推進により、留学生との交流が継続的に地域の教育カリキュラムの中に組込まれるという効果が生じつつある。また、韓国慶尚大学校工科大学、中国ハルビン工程大学との国際大学交流セミナーにおける学生の宿泊は全て地域住民に受け入れを依頼しており、ホストファミリー（受け入れ家庭）からは活動に対して好評の声が寄せられている。さらに両者の間には帰国後も手紙のやりとり等の交流が続き、受け入れ希望家庭は年々増加している。アンケート結果によれば留学生からも交流活動全般についての 80%以上が満足を示しているが、14%から「あまり満足していない」との反応が見られる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 技術支援面での国際連携活動

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 技術支援面での国際連携活動において、地元自治体及び民間との協力による実施体であ

る北見国際技術協力推進会議及び北見 LL（Local to Local）推進会議の中核として、企画・立案から実施までを国際協力機構（JICA）や日本貿易振興機構（JETRO）と連携して行っている。大学・行政・民間で構成される北見国際技術協力推進会議の議長や、市や企業と連携した北見 LL 推進会議の代表幹事等を当該大学の総務委員会委員が務めており、総務委員会と連携先が、技術協力の枠組み、大学の協力体制・人的支援について検討・決定し、学長宛に依頼する。学内では、学科等による専門家の派遣・研修員の受け入れ等について確認後、運営会議及び総務委員会の審議を経て、学長により回答を行う。各学科等では推進会議や諸機関と連携して実施企画の立案・実施を行い、地域と密接に連携した大学発信型の技術協力体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動目標の周知・公表** 事業主体である北見国際技術協力推進会議や北見 LL 事業推進会議の活動目標が記載された規約や、推進指針を示した冊子等を担当学科の担当者や活動先に配布している。また、行っている活動について、活動の趣旨・状況などが事業主体の広報誌や新聞報道等により一般的に広報されており、これらの活動の中核を担う当該大学の姿勢を間接的に示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 年 1 回開催される北見国際技術協力推進会議の総会において活動内容等が審議され、当該大学総務委員会、運営会議に報告されるとともに、技術協力の実施主体となる推進会議の議長と実施担当教員との連絡会議により改善が図られる。特に中央アジアからの研修生の技術研修プログラムにおいては、研修員が研修後に実施するアンケートにより、次年度実施される研修内容等が改善される。さらに平成 14 年度からは、技術研修の担当教員が現地に派遣され、研修員候補者の面接、現在の技術レベルや技術問題の調査等を行い、大学及び事業主体に報告書を提出して研修プログラムに反映させるシステムとなっている。また、帰国研修員のその後についての調査も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 寒冷地における社会基盤整備等の技術支援を中心として、当該大学の有する資源や環境を配分して国際貢献をすることを方針とし、内容として、技術研修員、海外ミッションを受け入れて講義や現地視察等の研修企画に参画すること、技術支援相手国に教員を専門家として派遣するほか、現地で先進技術を紹介するセミナーを実施すること、寒冷地における先進技術を紹介するセミナー・シンポジウムを北見市において開催すること、受け入れるための研修員を選抜することを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 中央アジアからの研修員を受け入れる研修プログラムや、寒冷地住宅産業界に関する相互交流にお

いては適切な専門領域の学科が企画や資料の作成にあたり、行政及び民間の連携により現地視察等の研修が行われる。寒冷地における技術支援を行う場合に、経費の面から制限された人数を受入れるより専門家を派遣する方が多くの技術者に技術移転を行えることから、現地での技術セミナーを開催している。また、寒冷地における先進技術を地元で紹介し産業を活性化するために、寒冷地技術の専門家を受入れ、シンポジウムを開催している。そのほか、研修プログラムをより効果的にするために、研修員候補者の情報を事前に入手し、教員が現地に派遣された際に面接を行う等の選抜を行っている。研修員の積極的な受入れのためには、来日した研修員や帰国研修員からの情報収集による活動の状況や需要の調査・検討、JICA等の現地事務所や現地研究機関との連携による研修員の募集・プログラムのPR等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 平成 11 年から実施されている研修員プログラムは、JICA の「地域提案型草の根協力」としてこれまでに年間 2～4 人ずつ、平成 14 年度までに延べ 11 人の研修員を中央アジアから受入れてきた。実施した研修プログラムでは寒冷地における工学について 8 人の教員が講師となっている。平成 14 年 9 月には当該大学教員 2 名と北見市からの 1 名がキルギスにおいて JICA のキルギス事務所と連携して「寒冷地社会基盤整備工学技術セミナー」を開催し、各機関から 86 名の参加者を得た。北見 LL 事業推進会議は平成 11 年、13 年にそれぞれ 7 人、14 人の技術者をフィンランド・オウル市、ケミ市に派遣して寒冷地住宅の先進技術について情報収集を行い、オウル市からも専門家からなる調査団の受入れを行うとともにそれに併せて「北見市とフィンランド・オウル県との産業交流の発展を目指して」と題するシンポジウムを開催した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 研修を受けた研修員のアンケート結果によれば、研修の内容については大体において適正であるとの評価であり、方法についてはおおむね好評価を示している。実施担当者からも、期間や管理体制にやや点が辛いがおおむね満足が示されている。帰国研修員は現在それぞれ母国の政府や研究機関において指導的ポストに就いて社会基盤整備に従事しており、技術研修の成果を活用することが期待される。また、帰国した研修員の中には当該大学大学院博士後期課程への入学の意向を示す者もあり、新たな交流に結びついている。そのほか、北見 LL 推進会議におけるフィンランドとの寒冷地住宅技術に関する支援・交流は、北見市におけるログハウスの輸入という商業的交流に発展している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 評価項目ごとの評価結果

北見工業大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教育面での国際連携活動、研究面での国際連携活動、文化面での国際連携活動、技術支援面での国際連携活動）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「技術支援面での国際連携活動」における当該大学の寒冷地に関する社会基盤技術研究の蓄積を基に、気象条件が類似した中央アジアや北欧圏を対象の中心とした、国際協力機構（JICA）や日本貿易振興機構（JETRO）と地元自治体及び民間と連携した大学発信型の実施体制を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、平成13年の運営諮問会議の答申により示された方向性を周知するほか、個別の活動の趣旨等を周知することで全学の姿勢を示していることなどから全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、活動に関して実施前の調整及び実施後の状況の把握などが行われ、運営諮問会議や地域懇話会により答申及び提言を受けていることなどから全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

### 2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、教育における各種制度、実施要項等の策定や研究活動における基本計画等が定められていることなどから全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「研究面での国際連携活動」における国際研究集会等への参加に対して学長裁量経費等の学内経費での支援を基礎とし、招待講演や国際会議等での研究発表を奨励するなどの方法を講じている点を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

大学の個性化のために研究分野の重点化が重要になるとの判断から、当該大学の最重点分野である未利用エネルギーの国際共同研究については、学長裁量経費を重点配分して推進している。すなわち、寒冷地工学を特色とした研究者の受入れや国際会議を実施するなどの国際的な活動を推進している教員には研究費の配分などで優遇措置を講じている。また、当該大学の立地条件による社会基盤技術研究の蓄積をもとに、同じ寒冷地である中

中央アジアの技術支援を定着化させている点も特色ある取組である。

---

### 3 活動の実績及び効果

---

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「技術支援面での国際連携活動」における研修員プログラムにおいてのJICAの「地域提案型草の根協力」としての研修員の中央アジアからの受入れやキルギスにおける「寒冷地社会基盤整備工学技術セミナー」の開催などを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育面での国際連携活動」における海外の大学との交流活動に対する満足度や交流の広がり等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### || 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1) 国際化に対応した事務組織の一元化

現在の国際連携・交流への取組みは、学内の事務組織の役割りに対応して取扱い部署が異なっている。国際連携・交流が拡大すると共に、事務組織の連携が重要になってきており、これらの活動の実施・支援体制を一元化することが今後必要になる。

### 2) インターンシップの活用

留学生のインターンシップの活用は日本の工業技術の習得だけではなく、日本の会社のシステム、ビジネス上での人付き合い方を学ぶ上で役立つものである。しかし、北見周辺では工場、大手企業が少ないこともあり、まだこの分野には手をつけていない。今後は本州の企業に留学生のインターンシップの協力を働きかけるとともに、学内に設置されたサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの活用も考えている。

### 3) 外国人研究者の研究施設の充実

学術・教育交流協定大学からの職員の受入が増えているが、外国人研究者は受入れた研究室に留まる傾向にあることから、外国人研究者が自由でかつ多くの学内の研究者と共同で研究できる研究室等の施設、設備の充実を検討中である。

### 4) 国際研究集会等の推進

学術・教育交流協定校との研究会を定期的を開催することが検討され、現在は共通するテーマを模索しながら一部の協定校と研究集会を実施している。今後は全協定校にも呼びかけて各協定校間での持ち回りで実施できるように働きかけていく。